

高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策の点検

◆新たに和歌山県での高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、12月10日現在までに西日本の8県※の21農場で発生、疫学関連農場を含めて29農場で防疫措置が講じられています。

※香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、広島県、大分県、和歌山県

遵守状況を
チェック

以下の7項目について飼養衛生管理者自ら状況をご確認いただき、不十分な項目は是正いただき、発生予防対策の強化に努めてください。

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 (項目13)
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等 (項目15)
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等 (項目20)
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用 (項目21)
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- 7 ねずみ及び害虫の駆除(項目26)